

最低制限価格の決定方法について

建設工事及び測量、建設コンサルタント業務等のうち、最低制限価格を設定する案件で予定価格を事前公表するものについては、入札参加者が応募時に入力した任意の3桁（「000」を除く）の数字「くじ番号」を利用して「X」及び「Y」の値を決定します。

具体的には、次の手順によって「X」及び「Y」の値を決定します。

〔参考〕

最低制限価格（税抜）＝

$$\text{予定価格（税抜）} \times (\text{最低制限価格基準率} + (0.0005X + 0.0005Y))$$

（※千円未満切捨て）

※予定価格を事後公表する案件については、「X」及び「Y」の値は使用しません。

$$\text{最低制限価格（税抜）} = \text{予定価格（税抜）} \times \text{最低制限価格基準率} \quad (\text{※千円未満切捨て})$$

■ 「X」及び「Y」の決定の手順

- ① 各入札者は、電子入札システムで入札金額を登録する際、任意の3桁（「000」を除く）の数字「くじ番号」を画面内の「くじ番号」欄に入力します。
- ② 電子入札システムが入札金額登録を受理した時刻のミリ秒を「到着ミリ秒」とし、3桁の数字としてシステムが自動的に取得します。
- ③ 「くじ番号」と「到着ミリ秒」の和の値を求め、算出された値を「決定くじ番号」とします。なお、和の値が4桁となった場合は、下3桁の値を採用します。
- ④ 有効な入札をした者の「決定くじ番号」の和を求めます。
- ⑤ ④で求めた値の、十の位を「X」、一の位を「Y」とします。

【例】有効な入札をした者がA～Cの3者であった場合

業者	入 入 くじ 番 号	到 着 ミ リ 秒	決 定 く じ 番 号	【X及びYの求め方】 有効な入札をした者の「決定くじ番号」の和は $478 + 034 + 602 = 1114$ よって、「X」は十の位の値である「1」、 「Y」は一の位の値である「4」となる。
A社	353	125	478	
B社	021	013	034	
C社	613	989	602	

※ただし、予定価格の制限の範囲内の全ての入札が、上記の方法にて決定した最低制限価格を下回った場合は、X及びYに「0」を代入して算定した額を最低制限価格として決定します。

■備考

- ・各入札参加者の「くじ番号」の情報は、開札執行時や入札情報公開システムなどで公表します。